もあって、

現状のままで

れた。大会の主要行事である記念講演は2題。第1部は経済産業省計量行政 2府4県から、 パーティ形式の懇親会が開かれた。 委員会学芸員山本殖生氏の「世界遺産熊野詣の魅力」。午後4時45分からは 室矢島康徳課長補佐の「これからの計量について」。第2部は、新宮市教育 会長感謝状が和歌山県計量協会顧問である㈱日米商会の八木茂氏に贈呈さ 催者挨拶のあと、経済産業省、和歌山県知事、紐日本計量振興協会の来賓が **′佐辞を披露。 その他計量関係行政機関等の来資紹介があった。 近畿計量協会** 計量行政室矢島康徳課長補佐が説明 近畿地区の計量関係者は、 計量関係者220名が参加した。 新年会以来の旧交を温めた。 地元芸能である黒潮・奴太鼓の演奏があ 大会は午後1時に開会。

矢島課長補佐の説明要 **里法抜本的見直**

編集部) 旨は次のとおり。 見直しの方向性 (文責• 意見がある。

された。以降、 いるものの、 92 (平成4) 問題などが指摘されては 現在の計量制度は19 一定の評価 運用上の 年に改正

勢は必要だろう。 変えるべきは変えるとい ようにも思われる。 り込むのには無理がある 当初の考えをそのまま取 的に否定したものではな だが、いまの制度を全面 制度の残すべきは残し、 、。経産省が持っていた 態度で見直すという姿

いいのではないかという 変えるようなこととして ラガラポンで計量制度を にした抜本的改正で、ガ 改正が新たな考え方を基 議事録を読むと、今回の について説明した。この 合で経済産業省の原山保 人審議官が見直しの方向 計量行政審議会の初会 いて評価されるべきもの うことに関しては、その は変えるべきだ。 とは要らないのではない のにあえて手を加えるこ ように、変えられる分野 の力を出し切っていける 能力があるところにはそ か。民間活力の利用とい があるので、こうしたも

計量士の人材活用

受け止められているよう

とを目的に、 それで良いのか、新しい の研鑽を行うため、 見がある。 いのではないかという意 する制度を導入したらい 状況への対応力を養うこ 資格認定を一度受ければ 周期で講習を受け、 計量士制度に関わると 技術·知識 更新 一定

環境計量証明事業に関 講演する経産省計量行 いては、安い する分野にお

官から民への流れ

単価でないと

入札できない

が行政機関の人員、予算

そのようなことはある

ということが あるなど価格

が減っているなかで、

行

政がやりきれるのかとい

実際にいまの制度にお

第 2612 号

となる計量器を規制から という要望がある。

うことになると、評価基

業者間取引が主たる対象

0

公差は認めるべきでな

器への具体的対応が難し

いことも伝えられている。

るとの意見があり、代検

度見直しがされてきてい 量法の改正時などその都

量器のデジタル化が進行 査の実務に関しても、計

しているので、個別計

とである。環境測定事業 定の事案があちこちで出 ことが伝えられている。 者の評価も厳しい目で見 わる仕事の分野というこ 値の改ざんがあるという タに問題がある、計測数 たかどうか調べるとデー ている。環境計量士が関 こうしたことから、 再測

れるかというと、行政の 場合に、指定審査機関が られている。耐震構造偽 は知らんという態度が取 数値を見誤ったとき行政 装などの問題が発生した 責任はやはり残る。 後戻りできない

.20し、ドラム缶

動充填出荷システム

WORKS

〒940-9154 和蒙山市6番丁19番地

TEL (073) 422-- 1 1 9 1 ft FAX (073) 433-- 1 1 〒108-0005 東京都中央区日本橋茅屋町1丁目6番12号共四ビル (08) 3666-4 0 2 6 ft FAX (08) 3669-1 7 1 9 〒556-0011 大阪市議議区募款中8丁四5の13億日生産開送ビル6F TEL (06) 6648-1 3 7 0 (6) PAX (06) 6648-0 5 7 0

〒649-6324 和華山市千月1861の1 (078) 477--- 1 1 3 1 例 FAX (078) 477--- 2

特定計量器の見直 し基準 外した場合に、 ラブルが発生したとき

計量器の性能の担保

不正やト

消費者からみると平均

値手法は「まやかし」「ご

一括りに 「B to B」

や3%ル

-ルは分かり難

し、なぜ量目に関して

量目に関する2%ルール あることも事実だ。商品 まかし」だとする主張が

和歌山県の

和歌山で開かれた。奈良県、滋賀県、京都府、兵庫県、大阪府、

平成17年度近畿計量大会が11月25日午後、和歌山市のホテルグランヴィア

うことでもある。 器に対する接し方、 更するかどうかで、 ても対象となる機種を変 第1WGでの検討課題と の動きということでは、 キンググループ (WG) に設けられた3つのワー をどのようにするかとい いろと意見がある。 して、特定計量器に関し 計量制度検討小委員会 BtoB」ということで 見方 計量 いろ らは商品量目にマイナス 業者対消費者の取引に関 うという意見が多い。 外すとなると難しさが伴 や責任は誰に帰するかと 取引を計量器の規制から で、 によって対応できるだろ 家庭用計量器は、JIS いうことも問題になるの しては、消費者の立場か |B to C」ということで

取引で用いられない

かという議論がある。 2つの規定が併存するの

計量規制のあり方は計

ため正確な計量がなされ 競争の厳しさが実在する

ば法も直さなければなら

政省令の範囲でできるこ るかというと、運用なり、 どういうことが考えられ

とも多いが、必要があれ

とであり るが、後戻りはできない。 るかは厳しい課題ではあ 準をしっかりさせて、 変えようがないというこ うことで体制が確保でき でできることは民でとい 変えられないだろう。民 間に落としていく方向は 小泉政権下では方向性は この状況下で 民

ない。 会から夏に答甲がでる。 に審議会に、そして審議 今後の流れとしてはW 小委員会から、来春

(次ページへつづく)

6

運用、政省令でできるの であれば法改正の必要が

あれば法改正で対応し、

(前ページのつづき) その結果として課題が

ないということだ。

和歌山県計量協会会長 畑山忠徳

只今、ご紹介いただきました、和歌山県計量協会会長、畑山忠徳でございます。主催県を代表して、一言ご挨拶申しあげます。 本日は和歌山県におきまして「平成17年度近畿計量大会」を開催いたしましたところ、近畿各府県からこのように多くの皆様方のご参加をいただきまして、このように盛大に挙行できますこと、誠に有り難く深く感謝を申しあ げます。

また、経済産業省の矢島康徳課長補佐を始め、和歌山県副知事小佐田様、 和歌山市近畿各府県の計量行政機関の皆様、(社)日本計量振興協会並びに近 畿計量協議会から多くの皆様のご臨席を賜り、錦上花を添え

り厚く御礼申し上げます。 日本の経済状況もやや明るさが見えつつあると、国の見解が報道されてい 一般的には実感が未だしない現状であると認識している昨今であり

皆様方はどのようにお考えでしょうか。 ご存知のように計量制度は国民生活の根幹を成すものと思っており

・産業の進歩発展、経済活動の合理化をはじめ商取引における適正化や 、人々の生活環境の安全や健康な生活に極めて大きな役割を果たして 国民生括の基盤を成すものであります。 現在、国におきましては計量法の改正に向け本年7月に「新しい計量行政

場に、国になるよりでは司重に公正に同りなサイカに、別のい司正り以 の方向について」を計量行政審議会に諮問されて慎重に審議されていると聞いております。このような大切な時期に経済産業省の矢島課長補佐様には特別に本計量大会にご臨席頂き後ほどご講演を賜りますこと誠に有り難いこと でございます。貴重なご解説、ご見解を頂けることと思っております。 うございます。 また、このような時期に、近畿各府県の計量関係者が

一堂に会し、相互の 連係と協調を深めることは誠に意義深いものがあるものと確信いたしており どうか、本日の大会が実り多い大会になりますよう、最後ま を心からお願い申しあげます 最後になりましたが、本大会が準備不行き届きで何かとご迷惑をお掛けい

たしますが、何卒ご容赦を賜りますようお願い申し上げ、誠に簡単、措辞で ございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

ご静聴、大変有難うございました。

は別問題だ。 化したからそうなったか 体制が確保できているか 職の教習などがあって、 のローテーションや事務 関に格差がある。 いうことはできない部分 ころもあるなど、 また100名を超えると 務であるが、検定所職員 行う検査・ 検定は自治事 は少ないところでは4名 しかいないところがあり 、ルを維持するには、 地方の計量行政機関が それが自治事務 問題がないと 自治体がレ 行政機 技能職 白 一ていくことであろう。 どが課題だ。 一どが残る。 行政に計量士の方に関与 なっているかというとそ がない地方計量行政に 部に出てきている。ブレ どうする、 0 うするのかという問題な 時職員とするところも たとき、身分や権限をど 計量士を活用しようとし れているのは事実だが、 してもらう方向に変わっ 不合格処分ができな 立入検査時の身分を ということな 例えば計量器 検定所の臨



という形で計

できるのでは 士なり、代検 考え方があ ないかという をもっと活用 一般計量十 企業計量

要がある。

済ますことでよいのかと 単純なミスということで こうした計量の手違いは る。行政機関のなかには、 難いということがあ

広がるかマーク制度 第三者認証の行方

できていないという指摘 とになるが、評価のため は出ていたが、そこまで ば検定・検査不要と最初 悪意があるという認定も を良く知らないというこ いない。 表の事例もないし、そこ も公表制度があるが、 がある。現行の計量法で のマニュアルがきちっと 検査、サーベイランスと は進んでいかないと思 とが多く、計量する者に に到る評価基準もできて いった事後規制をするこ 第三者認証について 本来的には抜き取り JISマークがあれ 計量器の扱い方 公 ず と思うので掲げるのは恥 うところもある。また適 理をするための方法とし 正な量目の実現、 さまざまな声があり、 のは当然という考えが強 少ないという声もある。 かるのに対して、 ランスに手間と費用がか のほかISOはサーベイ の声もある。 マークは格好が良くない 善を求める声もある。 0もとるという重複に改 管をとってISO900 て適管を位置付けるとい かしいと、またこの 流通業の関係者の間で さらにいまの適管 計量をきちっとやる

いう考え方もある。 適正計量管理事業所制 (適管)において、

この結果として適管返上 定事業者からは計量士を せないという声があり、 配備するメリットが見出 関連しては

声もある。

者は数%しかいないとの マークを知っている消費

ない。 マークにしていかなけら の人びとに認知される 入れるのは難しい。多く ものではないので商品に 容量の適正さを証明する ればならないと思う。 計量協会が広報活動を 本計量振興協会や地方の やっていかなければなら 係する国民の認識はどう 度が高い。計量制度に関 量に対する広報活動を かというと、今後とも計 してJISマークは認知 しっかりやっていかなけ いまのKKマークは内 基準認証関係の制度と 国をはじめ、 (社) 乾電池式(DC9V)封

、品質管

明確な役割分担を 誰が何をやるべきか

事務は何であるか、

特定市も含め地方の行う

|マークや日本版 eマーク

ばいいのではないか。

きである。

優良適

もあるが、

合わせていけ

もっとアピールす

て問題になっているもの

広告や商品に取り

の話もある。

国際化とし

のかを明確に出すべきで

ばならない。

何を訴える

化の声が強い。

したらよいというJTS

J_ISで対応 B to C

合研究所、 はないかという声である。 団体がやってもよいので とがあり、 できるかどうかというこ 験を国の事務として維持 検討方向については、 「がある。計量士国家試 計量規制に関する今後 行すべきであるという 量士国家試験の主体を 計量士制度に関して あるいは別の 独産業技術総

Gで検討している。 でか、そうしたことをW やっていく範囲はどこま のようなことで民間が の製造とその責任はどこ にあるべきななのか。そ 計量行政として今後と

「の業務は何であるの 準物質については、モー も残っていくものとして 要になってくる サシがまだ十分でないの 規制改革において、 供給体制の整備が必 計量標準がある。

運制度に関係して国など

計量検定所あるいは

き計量事務は何なのかと 事態があるからだ。 うと思われていたのに、 かどうか正直言ってわか 政機関の計量検定所、 を通過して成立しまった らないというのが実状 のまま継続していけるの 量検査所なりが実施すべ 郵政民営化の法律が国会 ても数年前なら無理だろ が実施している業務をそ していくべきものなの に関してもわざわざ規制 いうこと、 郵政の民営化に関 また地方計量 計量器の製造 のかどうかということが 考えられ、さまざまな検 もあるのではないかとも となのか、そのように うというようにすべきこ るものは全部やってもら 検討されている。 う、こうしたことをきち 何をどこでやるかとい 討が現在計量行政審議会 やっていってもいいもの ものなのか、民間でやれ て任せてやっていくべき において行われている。 んと色分けできるものな あるいは民間にすべ へつづく

サニタリ用 CDデジタル圧力計

、適管は

(③面のつづき)

ようにしていこうという 質はきちんと供給できる とになる。必要な標準物 その検査結果の横のつな 診断における血液検査を なっているようだ。健康 あるので、関連分野の計 が不十分である、きちん は、標準物質の供給体制 る計量標準供給の分野で していないということも としたモノサシができて がりは意味をなさないこ しっかりしていないと、 備していくという動きに いない、制度として成立 量標準の供給体制を再整 しても標準物質の供給が られる。いま現在の計量 するべきかの検討が求め 制度をどのような内容に 士制度は、全国に計量士

できていないものを計量 なっている。この計量士 そうした分野の技術レベ ことでは、いま世の中は どうかという議論はある。 がある。定義がきちんと きれていないということ かりの定義をきちんとし 検討しているが、自動は るかどうかということも ビアな要求をするように ルなどに関して非常にシ 器として規制できるのか はかりを規制の対象にす から外すもの、新しく規 で検討をしている。 制をするものということ 計量士制度に関連する 計量器に関しては規制 計量士有資格者が何人い 機関においても企業内計 るのか正確につかめな 務をしている人が何人い 把握できる内容になって が何人いるということを 量士の総人数、その他の 際に計量士登録をして実 有している人のうち、実 難しいことになる。 士業務がからむ地方の計 のような状態だから計量 業務に関わる仕事をして いるのかつかめない。そ て、どのように計量士の い。都道府県の計量行政 いこうと考えてもそれは 量行政の仕事をつくって いない。計量士資格を保

検査がらみの業務を、都 くては実施できない定期 ら、計量士有資格者でな だ。そのような状態だか る人が1人や2人とか で計量士業務を行ってい もある。ある県では現役 道府県ごとに確実に行う

(計測と科学)

ことだ。

相

改正の書類には大手広告

えるのはいいことだ。し

ていくかということを考 のマークを作って活用し

のものであり、平成4年 ろいろと検討をした結果

ら出向いて行うというこ として、隣接の県などか とは否定できない。対応 のかという議論が出るこ た場合に、本当にできる こうという案件がでてき らみの業務を増やしてい とが言われるが、それで ると疑問でもある。 今後、 いのかということにな 新たな計量士が のように考えなければな らこのようにしなければ ことが起きているのだか 在はなお調査・検討中で があるのではないか、こ ならない、こうする必要 は、現場ではこのような ある。関係の皆さまから 論を出していく。いま現 らないのではないか、と いうように明確な形で私 - 月ごろまで検討して結

ある。

商品にマークを付して

用の方法を工夫すべきで もいいのではないか。活

証明することはできな も適正に計っているとを

い。商品量目を守ってい

るという証明にはならな

い。適管事業所であると

一う状態に近い。マークを

所に飾ってあるだけとい

名刺などに印刷してア

ピールすることがあって

-(947 大修市北征海天滿3·13 始 平年1. (36) 6362 -7691 平AX(36) 6361-1381 される。方向性に関して はこれをやるということ に関する方向性が近く出

ことを想定した場合、

くべきなのかといいうこ とを、これから年明けの の聞き取り調査を踏まえ の計量行政機関などから までは書き切れるかどう うに規制に取り込んでい か。メーカーや都道府県 計量法は何をどのよ

計量法の抜本的見直し

答える。

適管マークはい

適管マークあるいは別

関しての質問があるので

適管事業所のマークに

どもに伝えて欲しい。

当の厳しさがある。 同研究、 開発という形で

|偏在しているという事実

で居るというのではなく

都道府県ごとに一定水準

また計量士有資格者が

扱っていますが、チノー エレメントも国産のもの しています。この商品は、 ります。私どもは数年前 まして、8月から発売を としても開発を進めてき から海外製の測定装置を 赤外線関係ではもう一 熱画像測定装置があ

力を入れる

赤外線応用機器に

(第三種郵便物認可)

これまでのお話のなかで

商品に関してですが、

期的な新商品を開発する

えてきています。まだ市 を使っておりますので自 定したいという需要が増 測定から、画像として測 考えています。 海外でも販売することも 由度が高く、将来的には いしはスキャニングでの これまでのスポットな

がってきていますから、 が、これを当社を入れて えています。 充実させていきたいと考 当社としても力を入れて す。市場そのものは広 3社で分け合っていま

確立していきたい。

中期計画を達成して成長勝ち取り

聞き手は高松宏之編集部長

小山

熱画像処理装置 手ごろな価格の

場は40~50億円規模です 置の需要が今後高まって ちょっと良いものになる ら100万円ぐらいの装 もう少し安価な30万円か に高価です。最低でも1 もう少し先になるとは思 いくと期待しています。 万円もします。私どもは、 と300万円とか400 これまでの装置は非常 0万円はします。

第 2612

品についてはすでに申し インターネット関連の商 タスデータロガーなどの

のリニューアル化を進め 係に関しても、主力機種

的にはなかなか難しいの

です。これも大学との共

3

5

6

8

が、放射率の関係で技術

品が多く使われています

実は内部抵抗を含め

なくなってきてしまいま

- ありがとうございま

て燃料電池を計測する標

す。

ですから、内製化し、

内部抵抗を測定する装 とえば燃料電池のなかの ろいろ入ってきます。た すか、測定器がかなりい

置、これまでは海外の製

ていきます。

準関連の商品と、ユビキ

います。また機器のもう て、一新したいと考えて

温度計を使ってやりたい コンウエハの管理を放射

という要望が強いのです

つの柱である調節計関

機器関係では、

温度標

きます。

きましたが、そのほかの

商品を紹介させていただ

そのほかに、これらの

画期的ないくつかの

ダを一新する グラフィックレコー

商品も紹介させていただ

フィックレコーダのレ

ートリーを充実させ

術を基にしたグラ

きます。今後は半導体関

応用機器に力を入れてい

と申し上げました赤外線

センサ関連では、先ほ

係を強化したいと思いま

お客様からは、シリ

を1つのジャンルとして レベルの熱画像処理装置 いますが、この数十万円 ません。われわれも試験 準というものはまだあり

試験装置の内製化 装置をやる以上、こうい て持っていきたいと思っ があると考えていますの う技術も持っている必要 ンポーネントも商品とし 標準セルのようなコ

進める

装置関係では、

池の性能を知るときに 商品を開発しています。 要ですが、これも独自の ています。また、燃料電 電子負荷の計測が必 環境関係の商品も重要

ISO9001認証取得

あるということだ。

いうことの証明マークで

自分の技術で作っていく

一在のマークの運用は事業

とが必要になる。

の制度が良く知られるこ するにはそのマークやそ かし、それが効果を発揮

マークが選定された。現 候補のうちから現在の 代理店などから出された

ことが必要になるのです。

うコンポーネントをすべ と、試験装置の競争力が て外部から購入している ではありますが、こうい 高度な技術的の獲得 もちろん重要な動機 ステムになっています。 全に関係するものが重要 商品です。1つは排気ガ れているのは環境関係の 物流管理と統合されたシ が重要だということで、 や湿度の管理だけではな きています。単なる温度 からハセップ(HACC です。私どもはかなり前 です。また、食べ物の安 ス関係の監視、制御機器 く、食のトレーサビリティ P)関連商品を開発して 民生関連では、力を入

置の内製化を進めていま

待されますので、試験装 池関係は今後の拡大が期

コンポーネントといいま

試験装置のなかには